

ハーフライフル銃規制に関する要望

北海道では、エゾシカの生息数が年々増加（令和4年度72万頭）し、農林業被害も3年連続で増加（令和4年度48億円）しているほか、自動車や列車との接触事故も過去最多となるなど、深刻な状況にあり、道として本年1月からエゾシカ対策推進条例に基づき、緊急対策期間を3年間設定し、捕獲目標を18.5万頭（令和4年度実績14.5万頭）に設定のうえ、捕獲強化に取り組んでいるところです。

また、ヒグマについては30年前と比べ生息数が倍増しており、去年は道内において7名が負傷し、2名の尊い命が失われたほか、道警察へのヒグマ出没通報件数が4,055件と過去最多となるなど、憂慮すべき状況にあり、道として昨年春から人里周辺の捕獲を進める春期管理捕獲を開始したほか、今後、ヒグマの適正管理に向けた捕獲目標を設定し、対策強化に取り組むこととしているところです。

野生鳥獣の捕獲については、民間の狩猟者が担っており、エゾシカ対策における狩猟者は、農林業被害の防止や個体数調整など許可捕獲のほか、狩猟により捕獲数全体の2割以上を捕獲するなど、大きな役割を果たしております。また、ヒグマ対策における狩猟者は、農林水産業被害防止のほか、市街地出没時の対応や、道民のライフラインである送電線の保守点検やJR列車衝突事故の護衛対応など、公的な事業にも従事しており、大きな役割を担っております。

現在、国において銃刀法の改正が検討されておりますが、ハーフライフル銃がライフル銃と同様、免許取得後10年所持できないという状況においては、新たに猟銃を取得された方によるエゾシカやヒグマの捕獲が困難となるほか、新規狩猟免許取得の減少も懸念され、捕獲の担い手の育成、確保が困難となり、狩猟や許可捕獲など、現在対策を強化している鳥獣対策に影響が懸念されます。

また、許可捕獲や狩猟のほか、市街地などにおいて人的被害の防止等のためヒグマと対峙せざるを得ない狩猟者や、公的な事業に伴いヒグマとの遭遇による人的被害防止のために野山に随伴する狩猟者についても、狩猟者自身の安全を確保する必要があり、ハーフライフル銃の規制強化による影響が懸念されます。

以上のことから、法制度の検討にあたっては、本道の鳥獣対策並びに道民の生命、財産を守る観点から特段のご配慮を賜りますよう、お願い申し上げます。

【要望事項】

法改正の検討にあたっては、ヒグマやエゾシカが生息するという北海道特有の状況を勘案いただき、本道の鳥獣対策（農林業被害対策、人的被害対策等）に影響が生じないよう配慮するとともに、公的事业に従事する狩猟者が安全に活動できるよう配慮すること。